

本山布教使養成研修 受講生応募要項

- 1、趣 旨 宗門が掲げる興隆正法運動の達成に寄与すると共に、積極的に布教を志す者を対象に3日間の研修を行い、本山の布教使として実力ある者を養成する。さらに本山における御堂法話や出役布教などに特化した研修を行う。尚、この研修を修了した者は布教使審査会に布教使の申請を行うことができる。
- 2、研修期間 令和2年5月19日から同年5月21日までの3日間
※時間割は別表を参照してください。
- 3、研修場所 真宗興正派・本山興正寺内
- 4、定 員 10名（先着順とする）
※参加者が少ない時は、研修を開催しない場合があります。
- 5、応募期間 令和2年3月1日から同年4月30日までの2カ月間
※期間外の受付はいたしませんので、ご了承ください。
※郵送の場合は消印を有効とします。
- 6、研修内容 (1)科目 ①布教実習 ②布教作法 ③本山教化方針
④人権学習 ⑤その他
(2)指定された法話テーマに沿って、法話原稿と布教実習進行表を作成し、期日までに研修事務局へ提出すること
※提出期限を過ぎると応募を取り消しますので、注意してください。
※法話テーマや提出期限などの詳細は応募締め切り後、個別に通知します。
- 7、応募資格 (1)真宗興正派の僧侶のうち、教師資格を有する者
(2)全日程受講可能な者
- 8、応募手続 専用の申込書を真宗興正派宗務所教務部内の本山布教使養成研修事務局より取り寄せるか、本山ホームページからダウンロードして期日までに申し込むこと
- 9、服 装 研修期間中は、男女とも、白衣・道服・略袈裟・単輪数珠を着用すること
研修内容によっては、礼装第二種・正装第八種・正装第九種・略装第一種が必要になる場合がありますので、予めご準備ください。
※持参する衣体は、応募締め切り後、個別に通知します。
- 10、授与資格 全日程を修了した者に修了証を交付する。
- 11、受 講 料 参加冥加金として20,000円を徴収する。
- 12、そ の 他 (1)賦課条例第20条に抵触している場合は応募できません。
(2)研修の秩序を乱したり、研修に不適格と判断された場合は、その者の研修を停止します。
(3)研修期間中は、講師または担当者の指示に従っていただきます。

〈問合せ先〉

〒600-8261 京都市下京区堀川通り七条上ル花園町70番地
真宗興正派宗務所教務部内 本山布教使養成研修事務局
TEL 075-371-0075 FAX 075-371-8509

令和2年 本山布教使養成研修日程表

	5月19日(火)	5月20日(水)	5月21日(木)
8:00		晨 朝 参 拝	
9:00		作 法	実 習
9:30			
9:50			
10:00			
	受 付	実 習	実 習
	開講式・オリエンテーション		
	教化方針		
	人権学習		
12:00	昼 食		
13:00	実 習	実 習	実 習
14:00			
15:00			
16:00			
			修了証授与・閉講式
17:00	自由時間		
18:00			
19:00			
20:00			
	課 外		

※研修の課目、時間等は予告なく変更される場合がありますのでご了承ください